



2025年2月28日

各位

会社名 ナイル株式会社
代表者 代表取締役社長 高橋 飛翔
(コード番号: 5618 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 コーポレート本部本部長 長澤 斉
(TEL 03-6682-9692)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2025年2月28日開催の当社取締役会において、2025年3月26日開催予定の定時株主総会に「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

・資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の目的

経営戦略の一環として、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損額の填補に充当するものであります。なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,271,747,053 円のうち 675,164,495 円減少し、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本準備金の額は 596,582,558 円になります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2025年3月26日(予定)

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損補填に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 675,164,495 円

(2) 増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金

675,164,495 円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 2025年2月28日

(2) 定時株主総会決議日 2025年3月26日(予定)

(3) 効力発生日 2025年3月26日(予定)

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部における科目間の振替であり、純資産額及び発行済株式総数は変更ありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。なお、本件は、効力発生日までに当社定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上